2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付された資格を有する製造業者であること。
　上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑷　必要な材料を確実に入手することができること。
⑸　日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び検査要員を確保することができる者であること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒100―8977　東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第三係　谷口　公一　電話03―3580―4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所にて交付する。
⑶　証明書等の受領期限及び場所　平成28年９月28日17時00分　法務省大臣官房会計課調達第三係
⑷　入札書の受領期限　平成28年10月11日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成28年10月12日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を指定期日までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　この公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunio Koide, Obligating Officer, Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 7
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Summer suits (Normal) of immigration inspectors (①1,564 male tops ②973 female tops) Summer suits (100% cotton) of immigration inspectors (①19 male tops ②6female tops)
⑷　Delivery period : 17 March 2017
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③are manufacturers classified as Grade A, B, C or D in the textile industry in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of the procurement in the fiscal years of 2016, 2017 and 2018 ④Be able to make satisfactory procurement of materials and ⑤Be able to secure the equipments and personnel here in Japan necessary for the inspection of the procured products, and at the same time, to give their cooperation to submit the examination reports prepared by the manufactures them selves and the examination agencies designated by the Ministry as regards the examination items prescribed in the specifications. ⑥Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　11 October 2016
⑻　Contact point for the notice : Koichi Taniguchi Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年８月19日
　支出負担行為担当官
　　法務省大臣官房会計課長　小出　邦夫
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第183号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　7
⑵　購入等件名及び数量　入国審査官等合服（男子用上衣　468着、男子用ズボン　782着、女子用上衣　345着、女子用スカート　170着、女子用ベスト　90着、女子用ズボン　11着、男子用ネクタイ　441本、女子用ネクタイ　254本）、入国審査官等冬服（男子用上衣　802着、男子用ズボン　851着、女子用上衣　227着、女子用スカート　139着、女子用ベスト　92着、女子用ズボン　27着）
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　納入期限　平成29年３月17日
⑸　納入場所　法務省大臣官房会計課長の指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」においてＡ若しくはＢの等級に格付けされた資格を有する者又は、同「物品の製造」においてＣの等級に格付された資格を有する者であって、本件と同程度の仕様の物件を製造した実績を有する者であること。
　上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑷　必要な材料を確実に入手することができる者であること。
⑸　日本国内で調達物品の検査を行うため、日本国内に検査設備及び検査要員を確保することができる者であること。また、仕様書に規定する試験項目について、業者自身による試験及び当方が指定する試験機関による試験の各成績書を必要とするので、これに協力することができる者であること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。